

EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和 6 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日まで

2. 内容

数値目標①	本行動計画終了時点におけるクライアント・サービス(CS)管理職*に占める女性比率を 17%以上にする。(前行動計画終了時点：15.2%) *Director/Senior Manager/Manager
--------------	--

取組 1： 求職者へ向けた、女性が活躍できる職場の積極的広報（継続）

令和 6 年 7 月～ 自社ウェブサイト、採用パンフレット、デジタルサーネージ広告等における、女性活躍を含むより良い社会・就業環境推進の取組み発信

取組 2： ワーク・ライフマネジメント向上のための社内制度の改善・利用促進

令和 6 年 7 月～ ライフとキャリアの両立支援強化のための人事制度改定・取組み周知

取組 3： 女性社員向けのキャリアアップ・ネットワーキング機会提供（継続）

令和 6 年 7 月～ 社内女性ネットワーク主催の各種ワークショップ、トレーニング、ネットワーキングイベント開催

数値目標②	本行動計画終了時点における男性の「育児休業」および「その他育児目的休暇」取得率について、80%以上を維持する
--------------	--

取組 1： 育児休業・休暇取得を促進する社内制度の活用推進（継続）

令和 6 年 7 月～ 育休期間中の希望者に対する会社 IT 機器貸与制度の活用

取組 2： 育児休業・休暇に関する知識と理解啓発（継続）

令和 6 年 7 月～ 各種イベントによる育児とキャリア両立に対する理解向上

取組 3： 育児休業・休暇の取得から復職までをサポートする人的連携機会提供（継続）

令和 6 年 7 月～ ワーキング・ペアレントのロールモデル認知・ネットワーキング推進

以上